

日・独・仏・米の裁判官(司法官)の人事評価項目について

	日本 (平成10年まで用いられた書式)	ドイツ (ラインラント・プファルツ州)	ドイツ (ノルトライン・ヴェストファーレン州)	フランス	アメリカ (ニュージャージー州)
事件処理能力	<ul style="list-style-type: none"> ・正確性 ・速度 ・法律知識 <p>「勤務上の適性及び成績」の項目の評価の視点として、 ・専門外への関心、専門的知識、業績</p>	<p>「専門的能力」の項目の評価の視点として、 -一般的及び特殊な法律知識並びにそれらを応用する能力 -長年の裁判実務によって養われる法律の知識を超えた判断力 -事実の整理 -判決を行う覚悟 -合議における発表力</p>	<p>法律的及び専門的職業能力として、 -法律の知識の正確性と幅の広さ -法律の知識の活用能力 -統合力 -文章表現能力 (職務又は権限に応じて) -職務が行われる分野の社会経済状況についての知識</p> <p>職務上の義務として、 -仕事ぶりと効率性 -知識の更新と向上</p>		<p>法的能力として、 -関連する実体法の知識 -手続に関する規則の知識 -証拠に関する規則の知識 -関連問題の識別と分析 -法や規則の適用における判断 -決定の説明の適切さ -事実認定の適切さ -裁判官の判断の明確性 -裁判官の判断の完成度 -陪審への説示</p>
	<ul style="list-style-type: none"> ・法廷の処理 	<ul style="list-style-type: none"> ・積極性及び自立性、実行力及び造形力、組織力、企画力 ・勤勉さ、信頼性、入念さ及び正確さ、期限を守ること 	<ul style="list-style-type: none"> ・訴訟運営能力 ・訴訟手続関与者に対する態度 	<p>法律的及び専門的職業能力として、 (職務又は権限に応じて) -訴訟指揮又は口頭による論告の能力 -会議の運営能力</p>	<p>裁判のマネジメント能力として、 -争点整理 -適切迅速な方法での訴訟進行 -裁判手続の適切な管理の維持 -時間の厳格さ -遅延に関する理由の説明 -事件に関する必要な準備 -判断の迅速な言渡し -事件に関する弁論のために適切な時間の許容 -裁判手続において発生した問題の解決における工夫と常識性 -関係者の手続の理解の確保 (和解手続がなされた場合) -代理人との和解協議における両当事者の主張の有利な点、不利な点の注意深い調査 -和解の評価額の信頼性 -妥協をもたらす技術 -和解の努力における強制、脅迫等がないこと</p>
組織運営能力	<ul style="list-style-type: none"> ・職員に対する指導 	<p>「勤務上の適性及び成績」の項目の評価の視点として、 -人の指導及び勤務監督</p>	<p>「社会的行動」の項目の評価の視点として、 -職員に対する態度、行動</p>	<p>法律的及び専門的職業能力として、 (職務又は権限に応じて) -一件記録の作成、指導能力</p> <p>職務上の義務として、 -裁判所書記課等への関与と公務員との関係</p>	
	<ul style="list-style-type: none"> ・部の総括者としての適否 	<p>「勤務上の適性及び成績」の項目の評価の視点として、 -同僚及び第三者への態度、人の指導及び勤務監督</p>	<p>「社会的行動」の項目の評価の視点として、 -同僚に対する態度、行動</p>	<p>組織能力及び指導能力として、 -職務を秩序立てて処理する能力 (職務又は権限に応じて) -部・裁判所をリードする能力 -権限を行使する能力 -管理能力(予算、不動産、施設等) -目標を設定し、必要な手段を実行する能力</p> <p>職務上の義務として、 -裁判所の全般的な運営と活動への関心と参加 -司法官との職業上の関係 -他の機関との職業上の関係 -部、裁判所又は司法機関を代表する能力</p>	
一般的資質・能力	<ul style="list-style-type: none"> ・教養 ・人物性格の特徴 	<p>「性格的及び精神的な特徴」の項目の評価の視点として、 -義務感 -責任感 -決断力 -自己評価 -理解力 -思考力 -判断力</p>	<p>「一般的な能力」の項目の評価の視点として、 -一般教養 -理解力及び頭脳の明晰さ -思考力及び判断力 -表現力 -社会的理 解力 -特別な関心事項及び経験内容</p> <p>「性格上の素質」の項目の評価の視点として、 -責任意識 -仕事の準備が出来ていること -物事を徹底的に行うこと</p>	<p>一般的な職業能力として、 -決断力 -良識及び判断力 -精神力及び自制心 -責任感 -人の話に耳を傾けたり、人と意見を交わす能力 -進取の精神 -新しい状況に対する順応力</p> <p>職務上の義務として、 -職務に対する柔軟性と献身性</p>	<p>態度として、 -気配り -礼儀正しさ -公平さ -忍耐力 -傲慢でないこと -聴取り能力 -決断力 -代理人の公平な取扱い -公平さの一般的な感覚の養成 -人種、性別、民族、宗教、社会的階級に基づく偏見がないこと</p>
その他	・健康	「身体的な能力及び負荷耐性」の項目あり	「身体的な業務遂行能力」の項目の評価の視点として、 -一般的な健康状態 -ストレスを受け止める能力		